

安城市
子ども・子育て支援事業計画
【骨子案】

平成26年7月

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と目的	2
2 計画の法的根拠と位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 策定体制	4
第2章 安城市の現状	8
1 少子化の動向	9
2 家族や地域の状況	12
3 子どもの状況と子育ての実態	15
4 次世代育成支援行動計画の評価（重点項目）	19
5 今後の課題	27
第3章 計画の基本的な考え方	29
1 目指す社会と計画の基本理念	30
2 基本方針	32
3 施策体系（案）	32

第1章 計画の策定にあたって

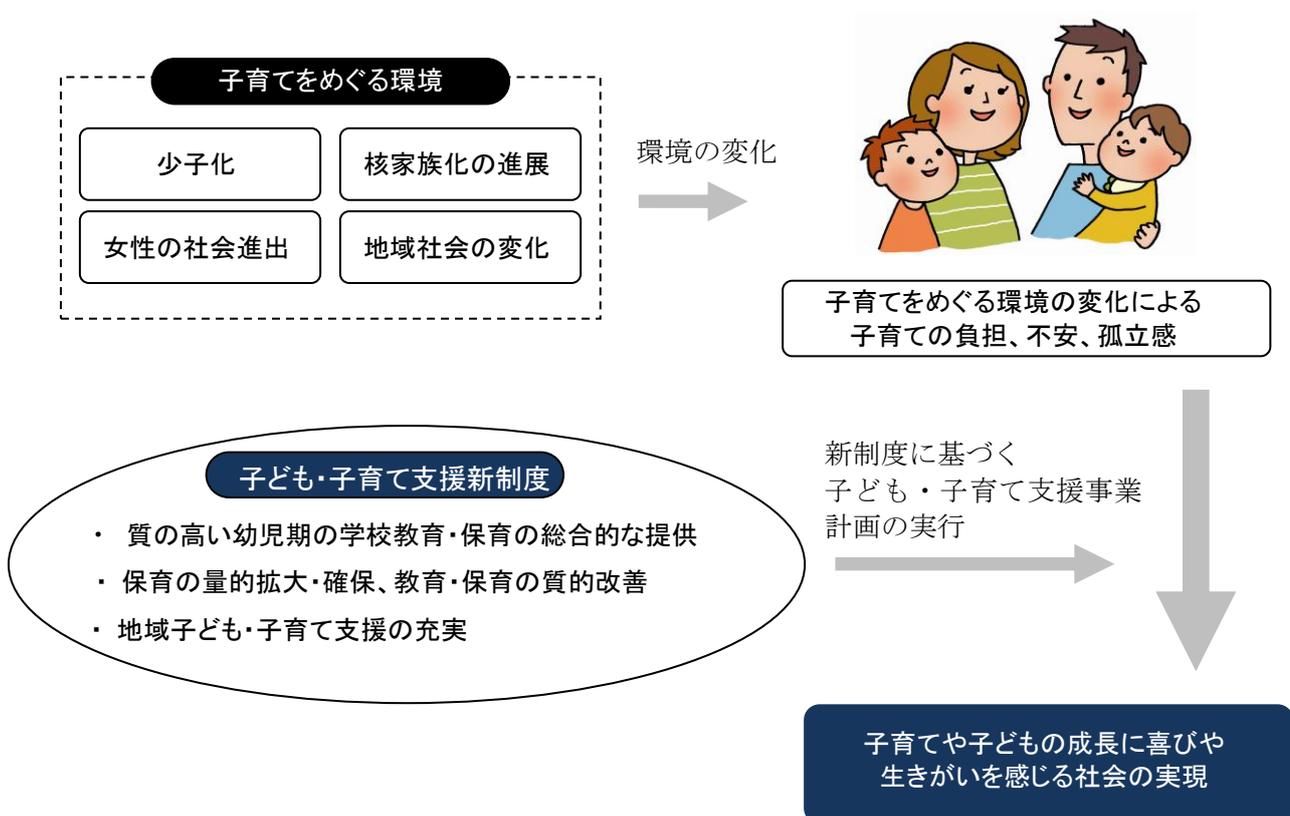
1 計画策定の背景と目的

平成15年に制定された「次世代育成支援推進対策法」に基づき、全国の市町村では「次世代育成支援行動計画」が策定されました。しかし、急速な少子化はその後も進行しており、加えて、女性の社会進出に伴う低年齢児保育ニーズの増大や、核家族化の進展と地域のつながりの希薄化を背景とした子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。こうした中、平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行されることとなりました。

本市は、平成21年度に「安城市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、子育て環境の整備に取り組んできました。しかし、本市においても少子化や女性の社会進出による低年齢児の保育ニーズの増大、核家族化の進展など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような社会状況を踏まえ、本市では新たに施行される「子ども・子育て支援新制度」に基づき、新制度の目指す「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を実現するための新しい仕組みを構築するとともに、質の高い教育・保育が適切に提供されるように計画的に提供体制を確保していきます。そして、地域社会が子どもや家庭に寄り添い、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる社会を目指していきます。

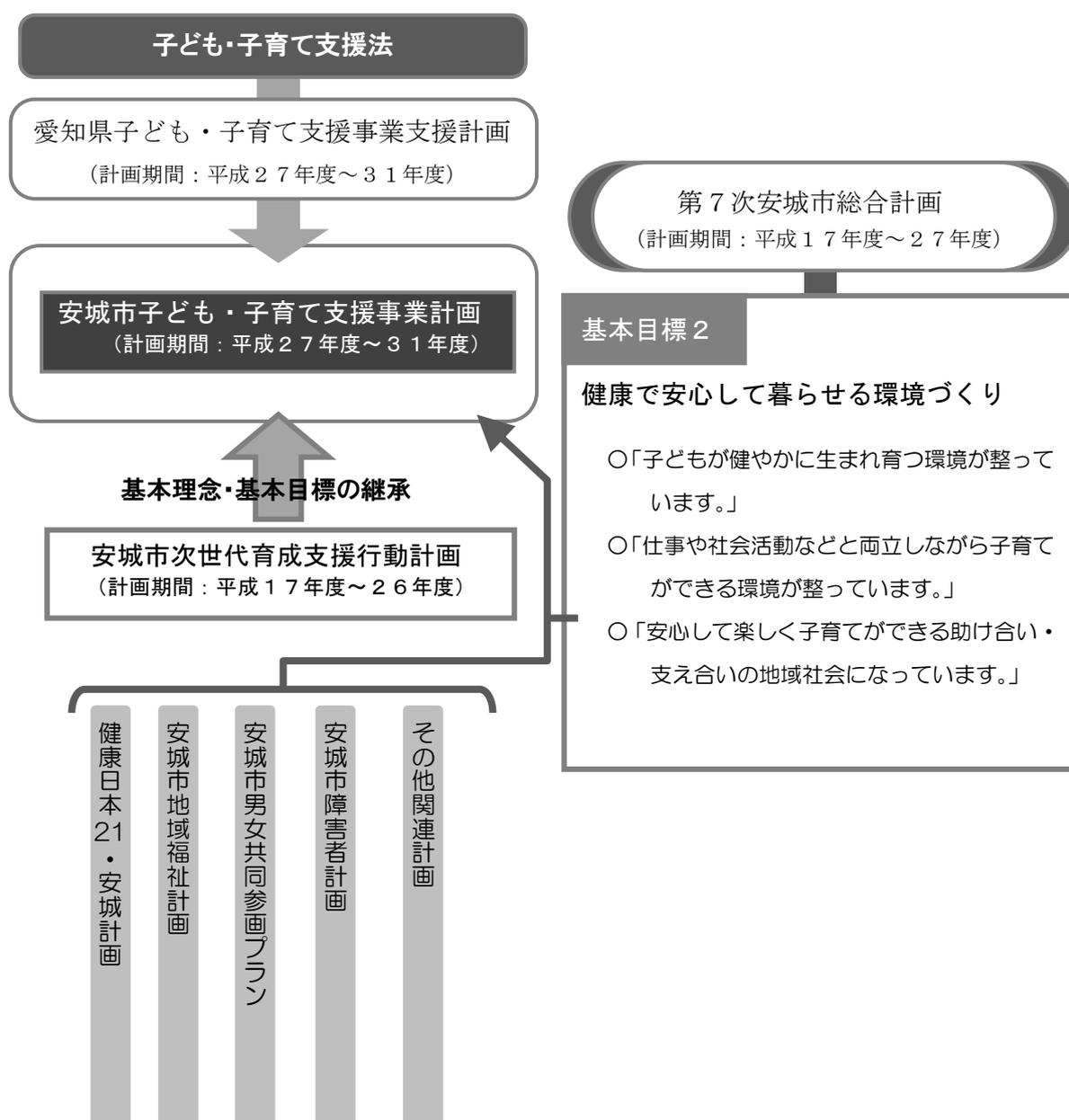
以上のことを踏まえ、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域社会全体で支援する環境を整備することを目的に、この計画を策定しました。



2 計画の法的根拠と位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけられます。国より示された「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に基づき、本市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況を勘案しながら集中的、計画的に取り組みを推進します。

また、本計画は、次世代育成支援法に基づく「安城市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の考え方を継承するものとし、上位計画である「安城市総合計画」や、その他関連計画とも整合を図り策定しています。



3 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。計画策定後は、子ども・子育て支援法第77条1項に基づき、子ども・子育て会議にて定期的に進捗状況の確認を行います。

平成	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	年度
	次世代育成支援行動計画（後期計画）					本計画					

4 策定体制

(1) 市民アンケート調査

子ども・子育て支援事業計画の策定資料として、安城市の保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況・利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握することを目的に、「安城市の子ども・子育てに関するアンケート調査」を実施しました。

- 調査地域：安城市全域
- 調査対象者：安城市内在住の「就学前児童」をお持ちの世帯・保護者（就学前児童調査）
安城市内在住の「小学生」をお持ちの世帯・保護者（小学生児童調査）
- 抽出方法：住民基本台帳より、就学前児童（0歳～5歳）2,000人、小学生（6歳～11歳）2,000人の合計4,000人を無作為抽出
- 調査期間：平成25年11月1日（金）～平成25年11月22日（金）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	2,000	1,207	60.4%
小学生児童	2,000	1,284	64.2%
合計	4,000	2,491	62.3%

(2) 事業所アンケート調査

子ども・子育て支援事業計画の策定資料として、新制度開始に向けた、各事業所の方向性の確認と制度に関する意見聴取を目的に、「安城市 子ども子育て支援に係る事業所調査」を実施しました。

- 調査対象者：安城市内の事業所 41か所
- 調査期間：平成26年6月10日（火）～平成26年6月20日（金）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法

調査票	調査対象者数
私立幼稚園	9
民間保育所	12
届出対象認可外	11
届出対象外認可外	4
民間児童クラブ	5
合計	41

(3) 安城市子ども・子育て会議の設置

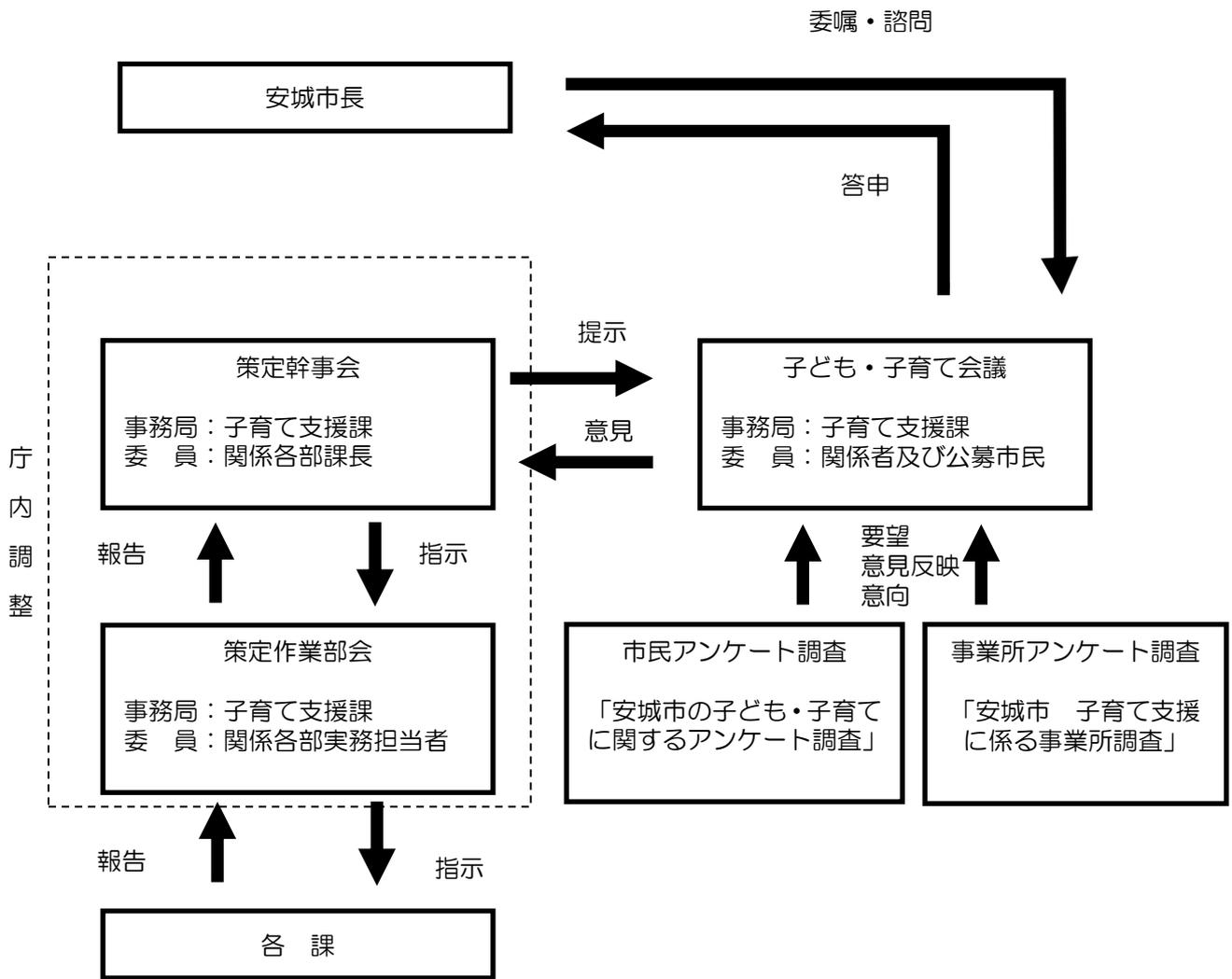
福祉・医療・保健・教育などの関係者及び子育て当事者を含めた公募の市民により構成し、本市の地域特性を生かした子育て支援を総合的・計画的に推進するため、計画案などの協議を行います。

(4) 安城市子ども子育て支援事業計画策定幹事会の設置

関係各部局の部課長級により構成し、関係部局の横断的な連携を図り、全庁的な体制のもとで計画策定を進めます。

(5) 安城市子ども子育て支援事業計画策定作業部会の設置

関係各課の実務担当者により、作業部会を設置し、課題の検討、具体的な事業について検討します。

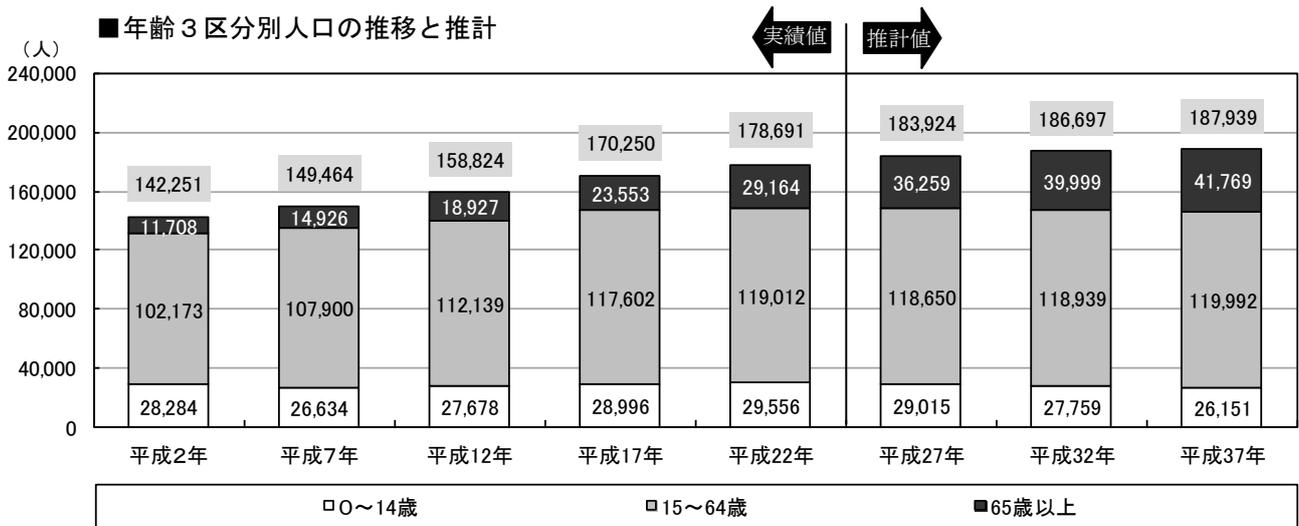


第2章 安城市の現状

1 少子化の動向

(1) 人口の推移

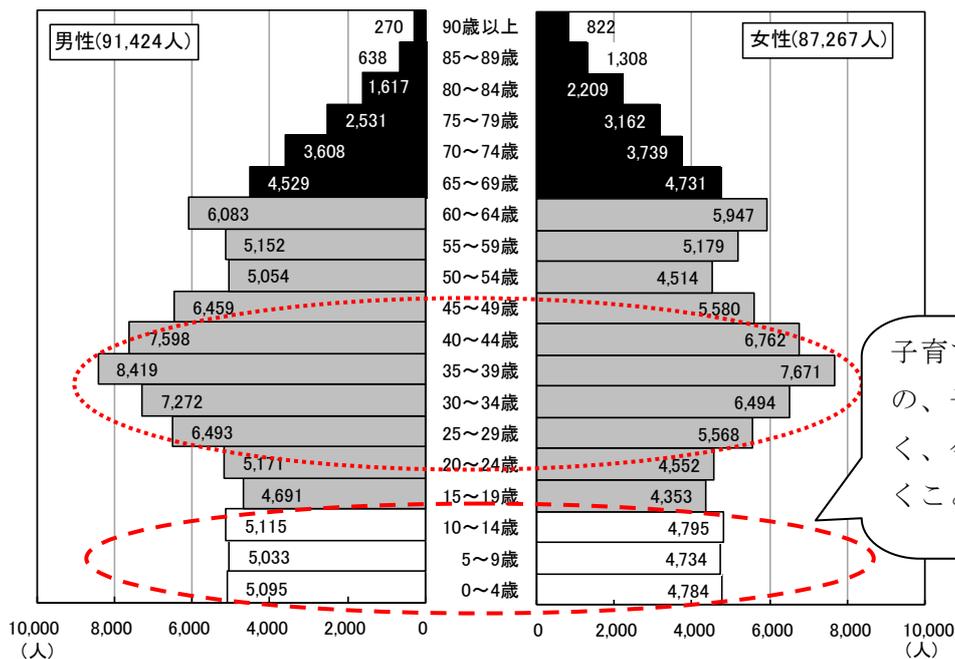
本市の人口は増加を続けており、平成37年には約18万8千人になると見込まれています。3区分別の人口をみると、平成22年以降、「0～14歳」では減少しており、今後も減少が予測されます。



資料：(実績値) 国勢調査

(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所

■ 人口ピラミッド

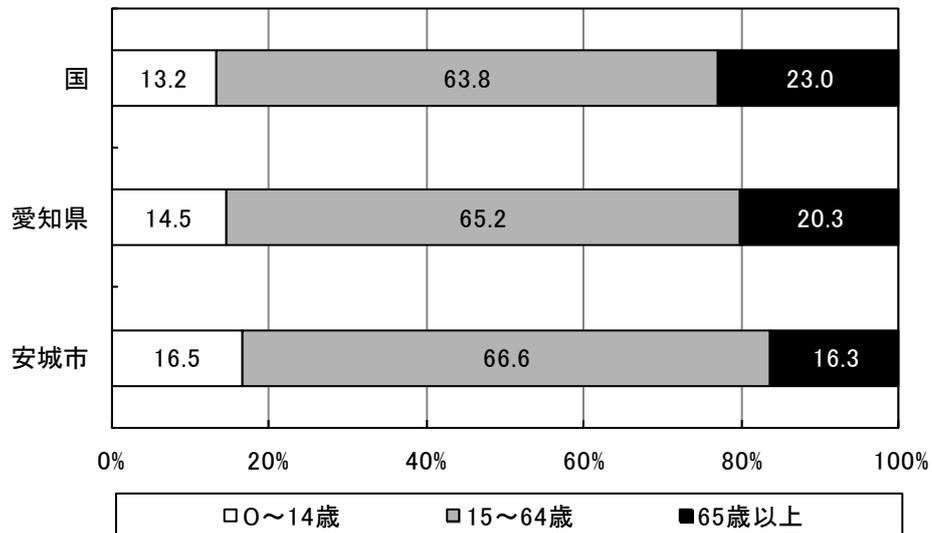


子育て世代は多いものの、子ども人口が少なく、今後も減少していくことが予測される。

資料：国勢調査(平成22年)

年齢3区分人口割合をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）では国や愛知県を上回っており、高齢人口（65歳以上）では国や愛知県より下回っています。

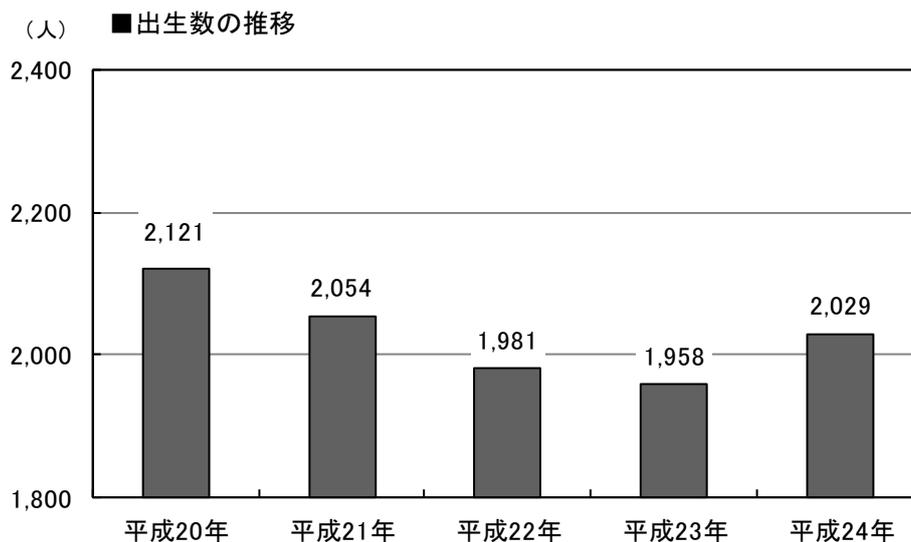
■年齢3区分別人口の割合比較（国・県・市）



資料：国勢調査（平成22年）

（2）出生の動向

出生数の推移をみると、平成24年では前年から71人増加しているものの、平成20年から平成24年でみると92人減少しています。

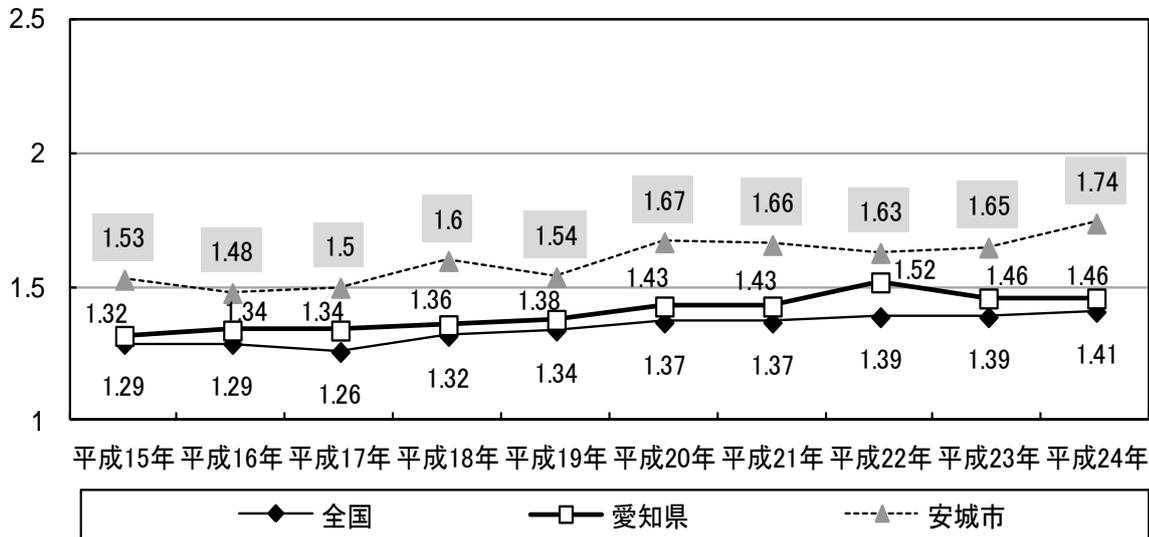


※日本人についての集計。平成24年の数値は概数

資料：安城の統計

合計特殊出生率の推移をみると、国、愛知県を上回って推移しており、平成24年は1.74となっています。

■ 合計特殊出生率の推移



資料：衣浦東部保健所

2 家族や地域の状況

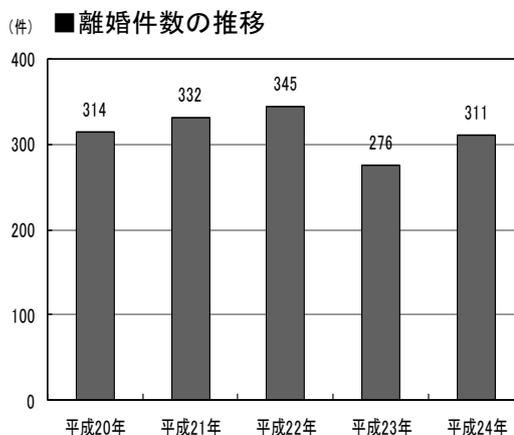
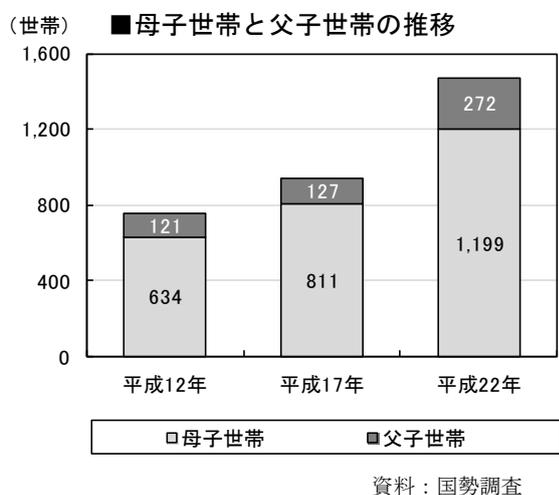
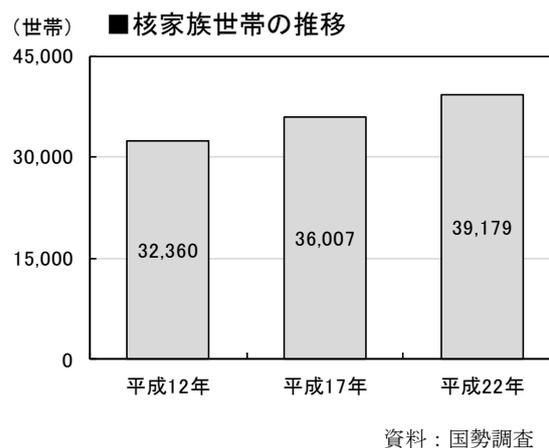
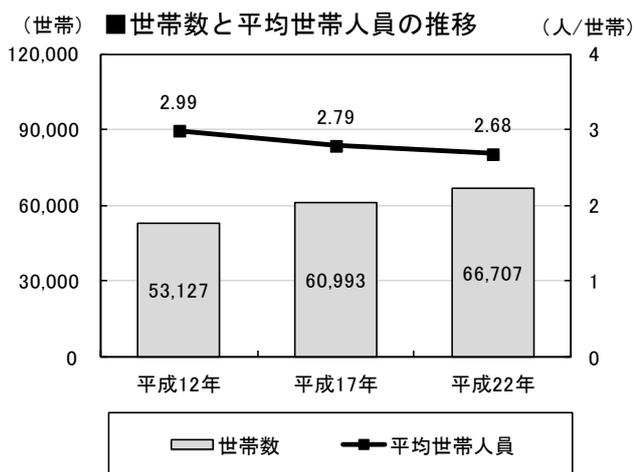
(1) 世帯の動向

世帯数の推移をみると、平成17年は60,993世帯でしたが、平成22年は5,714世帯増加し、66,707世帯となっています。しかし、平均世帯人員は年々減少傾向にあります。

核家族世帯数の推移をみると、平成17年は36,007世帯でしたが、平成22年は3,172世帯増加し、39,179世帯となっています。

母子世帯と父子世帯の推移をみると、平成17年では母子世帯が811世帯、父子世帯が127世帯でしたが、平成22年は母子世帯が1,199世帯、父子世帯が272世帯増加し、それぞれ1,199世帯、272世帯となっています。

離婚件数は、平成20年から平成24年にかけて、年間平均約316件となっています。



※日本人についての集計。平成24年の数値は概数

資料：安城の統計

(2) 就業の状況

就業者数の推移をみると、平成22年の就業者のうち、女性の割合は39.3%となっており、平成12年から年々増加しています。

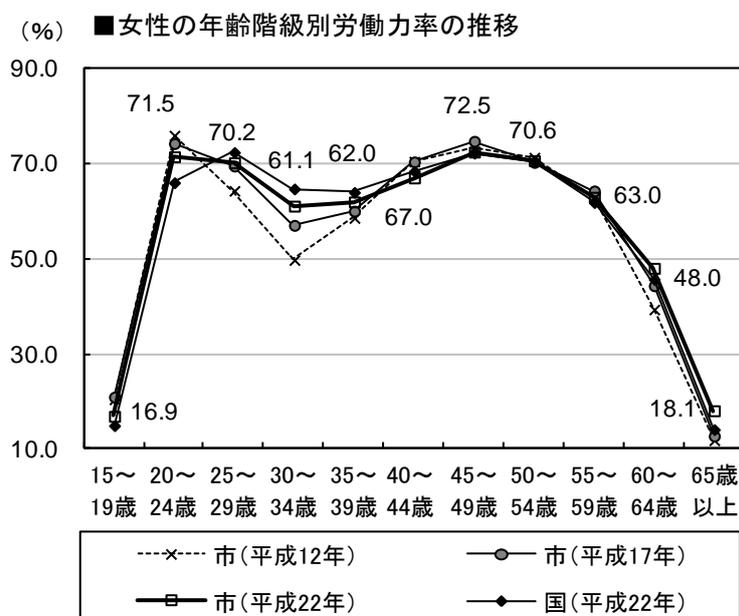
市の年齢階級別労働力率をみると、結婚や出産を機にいったん仕事を辞め、子育てが落ち着いた頃に再び就労することが考えられるM字曲線を描いているものの、平成12年から比較すると20歳代後半から30歳代後半にかけて曲線の谷間が浅くなっています。

平成22年における市と国との比較では、大きな差はありません。

■就業者数の推移

項目	平成12年		平成17年		平成22年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数(人)	52,628	32,902	55,564	35,381	55,864	36,102
男女比(%)	61.5	38.5	61.1	38.9	60.7	39.3
主に仕事(%)	97.0	64.5	96.4	61.4	95.7	62.2
家事のほか 仕事(%)	1.0	32.1	1.3	34.8	1.6	33.4
通学のかたわら 仕事(%)	1.1	2.0	1.2	1.9	1.2	1.9
休業者(%)	0.9	1.4	1.1	1.8	1.4	2.5

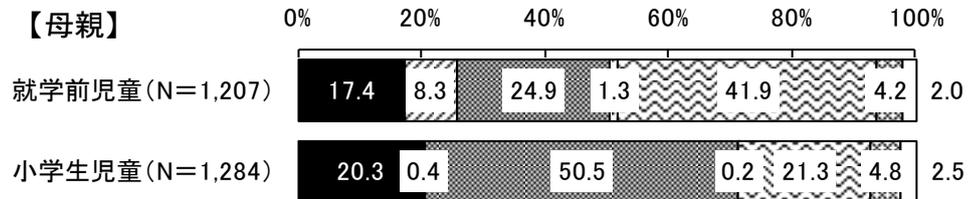
資料：国勢調査



資料：国勢調査

子育て世帯における母親の就労状況についてみると、就学前児童では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が41.9%と最も高くなっています。小学生児童では「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が50.5%と最も高くなっています。

■子育て世帯における母親の就労状況



- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▣フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- ▤パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▥パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- ▧これまで就労したことがない
- 不明・無回答

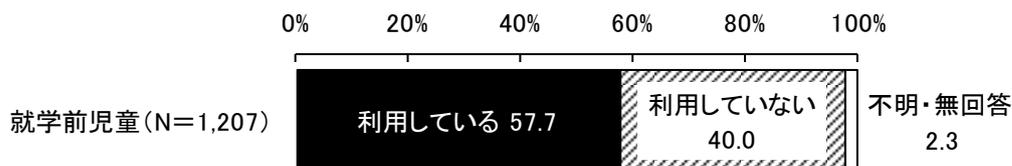
資料：安城市の子ども・子育てに関するアンケート調査（平成25年）

3 子どもの状況と子育ての実態

(1) 子どもの日常

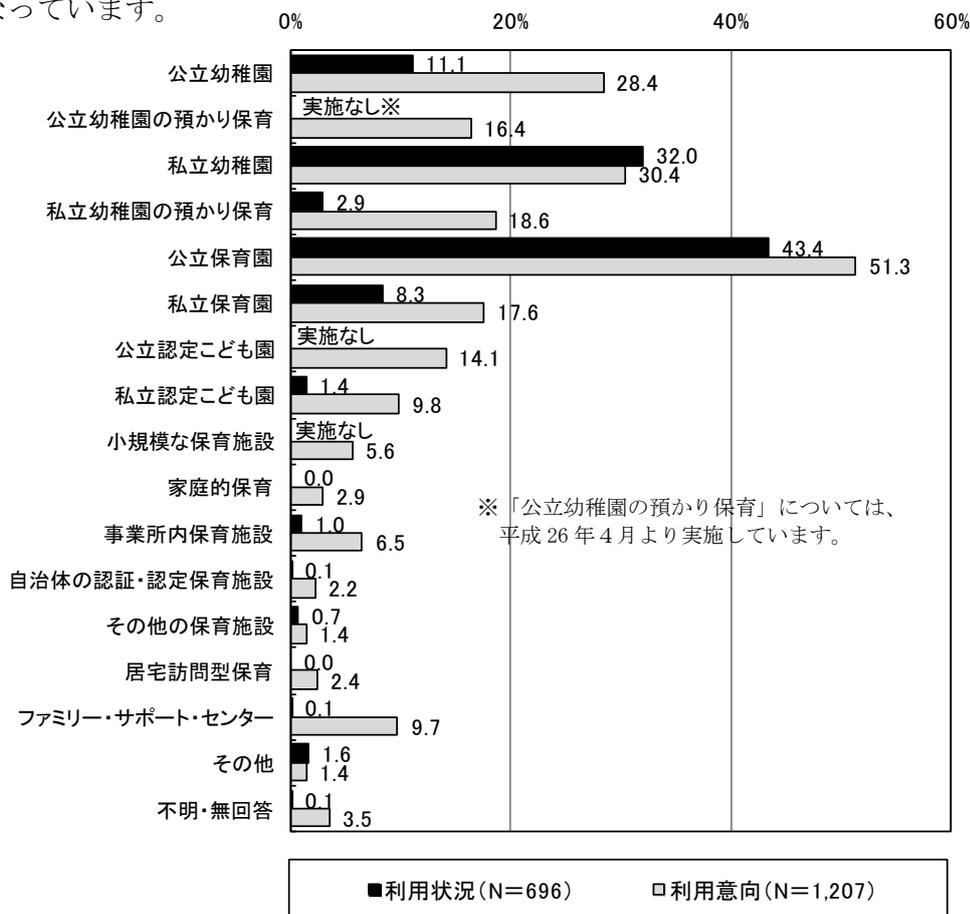
定期的な教育・保育の利用状況

就学前児童の定期的な教育・保育事業の利用の有無についてみると、「利用している」が57.7%、「利用していない」が40.0%となっています。



資料：安城市の子ども・子育てに関するアンケート調査（平成25年）

利用状況は「公立保育園」が43.4%と最も高く、次いで「私立幼稚園」が32.0%となっています。利用意向は「公立保育園」が51.3%と最も高く、次いで「私立幼稚園」が30.4%となっています。



資料：安城市の子ども・子育てに関するアンケート調査（平成25年）

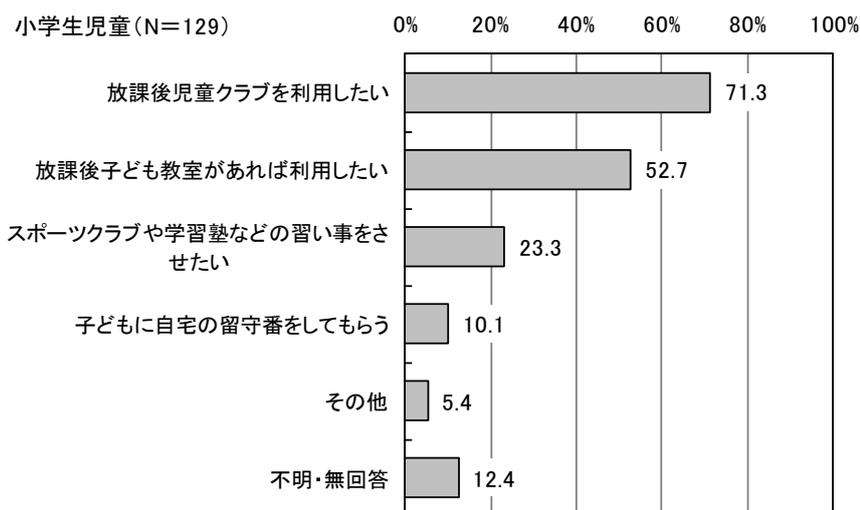
平日の放課後児童クラブの利用状況

小学校低学年児童の放課後児童クラブの利用状況についてみると、「利用していない」が78.9%、「利用している」が19.3%になっています。



資料：安城市の子ども・子育てに関するアンケート調査（平成25年）

利用している場合の小学校4年生以降の放課後の過ごし方の希望についてみると、「放課後児童クラブを利用したい」が71.3%と最も高く、次いで「放課後子ども教室があれば利用したい」が52.7%になっています。

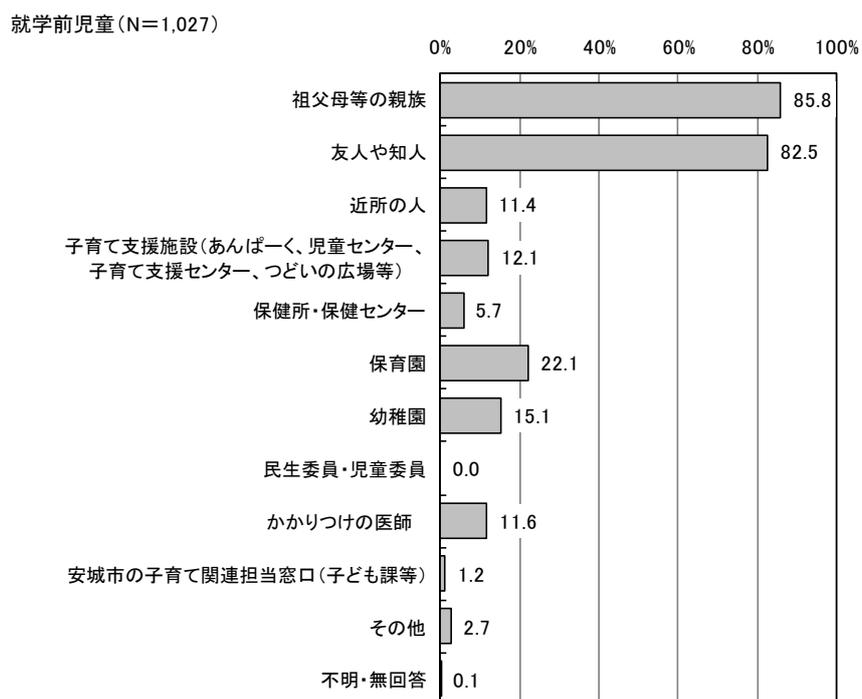


資料：安城市の子ども・子育てに関するアンケート調査（平成25年）

(2) 子育ての実態

子育てに関する相談先

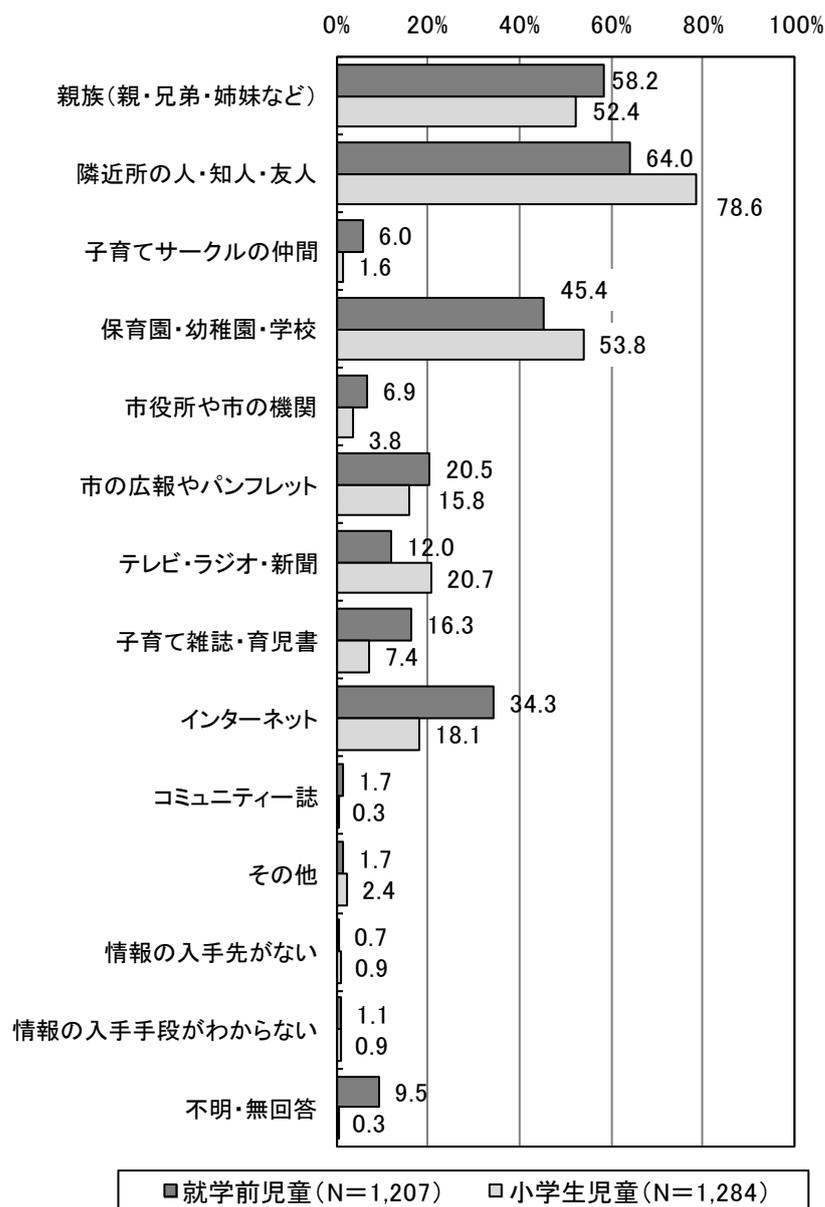
子育てに関する相談先についてみると、「祖父母等の親族」が85.8%で最も高く、次いで「友人や知人」が82.5%となっています。また、施設や専門窓口では「保育園」22.1%、「幼稚園」15.1%となっています。



資料：安城市の子ども・子育てに関するアンケート調査（平成25年）

子育てに関する情報の入手先

お子さんの子育てに関する情報をどこで手に入れているかをみると、就学前児童では「隣近所の人・知人・友人」が64.0%、次いで「親族（親・兄弟・姉妹など）」が58.2%となっています。小学生児童では「隣近所の人・知人・友人」が78.6%と最も高く、次いで「学校」が53.8%となっています。



資料：安城市の子ども・子育てに関するアンケート調査（平成25年）

4 次世代育成支援行動計画の評価（重点項目）

【判定基準】

表記	判定内容
◎	目標指標達成
○	基準値達成、目標指標未達成
△	基準値を満たしていない、または横ばい状態
×	未実施、事業廃止

（１）地域における子育ての支援

① ファミリー・サポート・センター事業の推進

育児の援助をする人と、してもらいたい人たちが会員となり、互いに助け合う会員組織の事業です。

事業のPRを推進し、提供会員、両方会員数が増加し、習い事の送迎等、多様なニーズにも対応してきました。策定当初の基準値は600人でしたが、平成25年度では724人に増加し、目標を達成しています。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
会員数	600人	635人	663人	712人	724人	650人	◎

② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進

放課後に保護者のいない家庭の小学校低学年児童を学校内の専用施設などで預かる事業です。

策定当初の基準値では、実施箇所は28箇所、定員数は1,060人でしたが、平成25年度には丈山児童クラブの専用施設において、第2児童クラブを開設する等の整備を進め、35箇所、1,280人と目標を達成しています。

今後、利用対象の拡大が望まれているため、細やかなニーズの把握と地域の状況に応じた整備が求められます。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
実施箇所数	28箇所	30箇所	32箇所	33箇所	35箇所	32箇所	◎
定員数	1,060人	1,135人	1,210人	1,205人	1,280人	1,140人	◎

③ つどいの広場事業の推進

子育て中の親子が気軽に集い、スタッフや他の母親たちと相談・交流することで、安心して子育てができる場所を提供する事業です。

策定当初の基準値は2箇所でしたが、平成25年度現在あんぱ〜く、北部福祉センター、昭林公民館の3箇所で実施しており、目標を達成しています。

子育ての不安感、負担感を解消するとともに、地域での子育て支援を充実させるため、取り組みを継続していきます。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
実施箇所数	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	◎	

④ 子育て支援総合拠点施設整備

地域への総合的な子育て支援、情報提供を行うための拠点機能を設けるとともに、各種講座の開催、育児サークルの育成支援、育児相談などを行います。

策定当初の基準値は未整備でしたが、拠点施設（あんぱ〜く）を整備し、目標を達成しています。施設内には、つどいの広場や子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターを併設し、各種イベントや講座、子育て相談等を実施し、安城市における子育て拠点施設として、平成25年度現在29,800人の利用があります。

地域子育て支援センターの中心として、地域における子育て支援の機能強化や市民からの問い合わせ・相談に幅広く対応できるようにしています。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
実施箇所数	未整備	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	◎	

⑤ 夜間帯保育事業の推進

夜間に仕事を持っている保護者を対象に、保育園で夜間（22時）まで延長保育を実施する事業です。

策定当初の基準値は未整備でしたが、平成25年度現在よさみ保育園で実施しており、目標を達成しています。

夜間帯保育に対するニーズの把握に努め、保護者の様々な就労形態にあわせた保育サービスを提供しています。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
実施箇所数	未実施	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	◎	

⑥ 放課後子ども教室推進事業

放課後の安全安心な居場所を確保し、地域住民の参画を得て、子どもたちとの交流活動などにより、地域の教育力の向上を図ります。

策定当初の基準値は未整備でしたが、平成25年度現在梨の里、桜井小学校、今池小学校で実施しており、目標を達成しています。

社会状況、余裕教室の状況などを勘案し、現在の体制の再整備が求められます。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
実施箇所数	未実施	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	H23年度 までに2校	◎

(2) 母性並びに乳児及び幼児などの健康の確保

① 妊婦健康診査の推進 [健康日本21安城計画]

妊婦を対象とした医療機関における健康診査です。妊娠の早期届出により、妊産婦が自分の健康を管理することができます。

策定当初の基準値は56.7%でしたが、平成25年度現在95.1%となっており、目標を達成しています。母子健康手帳交付時に個別相談を実施し、妊婦健診の重要性を伝え、受診券を交付しました。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
妊娠11週目 までの届出	56.7%	94.8%	93.9%	95.3%	95.1%	70.0%	◎

② 食育の推進 [安城市食育推進計画]

食育キャラバン隊を組織して、市内幼稚園・保育園を訪問し、紙芝居などにより食育の啓発を図ります。

策定当初の基準値は未実施でしたが、平成25年度現在8回となっており、目標を達成しています。食、農、朝食の大切さ等を市民に伝えることを目的とし、山崎町公民館、中心市街地交流広場、昭林公民館、でんまあと安城西部で開催しました。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
実施回数	未実施	11回	5回	3回	8回	8回	◎

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

① 赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業の推進

小・中学生を対象とした赤ちゃん講座を開催し、乳幼児の理解を深めるとともに、小・中学生と乳幼児がふれあう事業です

策定当初の基準値は4児童センターでしたが、平成25年度現在8児童センターで実施し、目標を達成しています。延べ参加人数は中学生74人、小学生215人、乳幼児397人、保護者376人となっています。次代の親の育成のため、世代間における子どもの共感能力の向上、次代を担う若者の自主的な活動の推進に取り組んでいます。

赤ちゃんとふれあうことで、優しさやいたわりの気持ちを育むとともに、自分も愛されてきたことや命の大切さを実感し、将来、子育てに関わった時の貴重な予備体験とし、結婚や子育てに対する価値観を高めるための教育を思春期から進めていくことが求められています。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
実施箇所数	4児童センター	7児童センター	7児童センター	7児童センター	8児童センター	7児童センター	◎

② ボランティア体験学習の充実 [第2次安城市生涯学習推進計画]

中・高校生が体験学習として保育園や幼稚園、各種障害者施設などで、保育などのボランティア活動を体験します。

策定当初の基準値では実施としており、平成25年度現在実施箇所では38施設、参加者数では2,215人と、目標を達成しています。

ボランティア体験や福祉学習の機会を提供するため、今後も施設や学校との連携を強化していく必要があります。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
実施箇所数	実施	32施設	33施設	37施設	38施設	基準値の 水準を維持	◎
参加者数		2,005人	2,067人	2,113人	2,215人		

③ 環境アドバイザーの活用 [安城市環境基本計画]

小・中学校の総合学習における環境アドバイザーを活用します。

策定当初の基準値は22回となっており、平成25年度現在87回と目標を達成しています。キャラクターの使用やごみ分別を体験型で学べるようにするなど、子どもに親しみやすい工夫をして、環境学習を推進しました。

環境アドバイザー養成講座及びスキルアップ講座を隔年で実施し、人材発掘及び育成を図り、環境アドバイザーが活動できる学習環境の整備が求められます。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
派遣回数	22回	74回	78回	51回	87回	50回	◎

④ 絵本の読み聞かせの推進 [安城市子ども読書活動推進計画]

ボランティア養成講座などの修了生による読み聞かせボランティアグループの育成と組織化を推進します。

策定当初の基準値は10グループとなっており、平成25年度現在16グループと目標を達成しています。生涯学習課との連携により地区公民館を拠点としたボランティア養成講座を順次開催し、公民館拠点の読み聞かせボランティアグループ養成は平成25年度で終了しました。

各グループの会員補充を図るとともに、事業の推進が求められます。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
登録数	10グループ	13グループ	14グループ	15グループ	16グループ	16グループ	◎

⑤ 総合型地域スポーツクラブ育成事業

[安城市スポーツ振興計画] [第2次安城市生涯学習推進計画]

地域の新しいスポーツ環境として、体育指導委員並びに地域住民と地区公民館が連携し、総合型地域スポーツクラブを創設します。

平成25年度は1クラブで、目標を達成していませんが基準値には達しています。

世代間交流の推進等を図り、設立に向けて事業を推進していくことが求められます。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
クラブ数	1	1	1	1	1	2	○

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

① 建築物のバリアフリー化の促進

愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備します。

平成25年度には、2箇所を整備し、目標を達成しています。

子どもや妊産婦をはじめ、あらゆる人が安全、安心、快適に利用できる公共建築物のバリアフリー化が必要です。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
整備箇所数	4箇所	6箇所	3箇所	3箇所	2箇所	整備を継続	◎

② 多目的トイレ・おむつ交換台、授乳室の設置

愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき整備します。

策定当初の基準値は4箇所となっており、平成25年度現在4箇所と整備を継続しており、目標を達成しています。平成25年度は、ゆたか保育園、安城西部小学校、桜井南公園、弥厚公園にそれぞれ多目的トイレを1箇所整備しました

子育て中の人々が利用する公共施設に、多目的トイレやおむつ交換台、授乳室の設置を推進し、利用しやすい環境整備が求められています。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
整備箇所数	4箇所	3箇所	4箇所	2箇所	4箇所	整備を継続	◎

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

① 男女共同参画社会推進事業の推進 [第2次安城市男女共同参画プラン]

固定的性別役割分担意識の見直しと男女の多様な働き方への啓発や講座を開催します。

策定当初の基準値は5回となっており、平成25年度は目標を達成しています。

男女平等の意識づくりと家庭や社会での性別役割分業について「気づく」ことや見直し、男女の多様な働き方についての啓発が必要です。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
開催回数	5回	5回	5回	5回	5回	基準値の水準を維持	◎

(6) 子どもの安全の確保

① スクールガード事業 ※新規

児童生徒が事件や事故に巻き込まれることなく安全・安心な学校生活が送れるように、地域と連携した安全管理体制を整備します。

基準値の水準を維持し、安全・安心な学校生活が送れるように地域と連携をした安全管理体制の充実を図ってきました。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H 23年度	H 24年度	H 25年度		
実施箇所数	全小学校 で実施	21箇所 (全小学校)	21箇所 (全小学校)	21箇所 (全小学校)	21箇所 (全小学校)	基準値の 水準を維持	◎

② 「こども110番の家」の推進

子どもを犯罪や危険から守るための「こども110番の家」の看板の設置。

子どもの緊急避難所として、通学路などにある商店や民家への設置を推進し、犯罪者への抑止効果とともに地域ぐるみの防犯意識の高揚を図ってきました。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H 23年度	H 24年度	H 25年度		
実施箇所数	1,017箇所	1,044箇所	1,054箇所	1,022箇所	1,018箇所	1,250箇所	○

(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

① 安城市虐待等防止地域協議会の推進 [第2次安城市地域福祉計画]

関係機関との情報交換による児童虐待の早期発見、防止活動、援助活動及び啓発活動を行います。

関係機関が子どもの虐待問題について共通の認識を持ち、相互の連携・協力のもとに虐待相談や防止対策に向けた取組の推進に努めてきました。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H 23年度	H 24年度	H 25年度		
代表者会議開催	2回	3回	3回	3回	3回	3回	◎

② 特別支援教育補助員事業

※新規

発達障害をはじめ様々な要因により、学校生活や学習において困難を抱えている生徒に対し、個別支援により対象となる児童生徒の健やかな成長を支援します。

全小中学校で実施してきましたが、今後は、特別支援教育補助員に各障害に関する知識や適切な支援について研修を実施し、特別な支援を要する児童に対してより適切な支援ができるよう質的な充実を図ります。

【実績】

	基準値	実績値				H26年度 (目標指標)	目標指標 達成状況
		H22年度	H 23年度	H 24年度	H 25年度		
実施箇所数	全小中学校 で実施	29校 (全小中学校)	29校 (全小中学校)	29校 (全小中学校)	29校 (全小中学校)	基準値の 水準を維持	◎

5 今後の課題

(1) 乳幼児期の教育・保育環境の充実

乳幼児期は、身近な大人への信頼感や安心感、幼児期の他者との関わりや生きる力の獲得などを旨とする重要な時期といえます。

次世代育成支援行動計画では、「保育サービスの充実」として、病児・病後児保育事業や夜間帯保育事業の推進など、利用者のニーズを踏まえた保育サービスの充実を図ってきました。

しかし、共働き家庭の増加や家族形態の変化等から、低年齢児の保育ニーズの増加が予測され、本市の現状に応じた各保育・教育サービスの受け皿の確保が求められます。

そのため、今後のニーズの増加を踏まえた計画的な量の見込の算出とそれを確保するための方策、乳幼児期の重要性や特性を踏まえた質の向上などを総合的に検討していく必要があります。

(2) 学童期の生きる力を育む環境整備

学童期は、社会性を身につけ、生きる力を育み、心身の調和のとれた発達を目指す重要な時期といえます。次世代育成支援行動計画では、「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」として、次代の親の育成、子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備、家庭や地域の教育力の向上を目指してきました。

しかし、小1の壁の問題をはじめ、放課後の居場所の確保を求めるニーズから、児童クラブの年齢拡大が行われることを踏まえ、本市においても放課後の居場所等の環境整備を計画的に行っていく必要があります。

さらに、乳幼児期の質の高い保育・教育環境を継続できるよう、園や学校が連携し、学校の教育等の充実や、教育施設の環境整備を行っていく必要があります。

(3) 地域社会における子育て支援の充実

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、幅広い年代の身近な人々から日々の子育てに対する助言や支援、協力を得ることが難しい状況となっています。

子どもは地域社会の将来を支えていく大切な存在ですから、子どもの生活の場である家庭、地域、教育・保育施設が連携し、子どもが地域コミュニティーの中で育まれるような環境を整備していく必要があります。

次世代育成支援行動計画では、地域における子育ての支援として、子育て支援総合拠点施設（あんぱ〜く）の整備等を行い、ファミリーサポートセンター事業やつどいの広場事業の推進、地域との交流の場や情報の提供を行ってきました。

今後は、これらの支援を継続しつつ、さらに利用しやすい事業とするため、多くのサービスから利用者に合った選択ができるような支援を行い、きめ細かいニーズに対応できる体制とする必要があります。

(4) 安心安全な妊娠・出産・育児のための保健対策

子どもが心身ともに生き生きと健やかに育つことは、全ての親の願いであり、「健康」はよりよい生活を送るための大切な基盤です。

次世代育成支援行動計画では、子どもや母親の健康の確保、小児医療の充実などにより、母性並びに乳児及び幼児などの健康の確保及び推進をしてきました。しかし、核家族化の進展や地域社会の変化により妊娠期の不安や困りごとを抱え込んでしまう場合もあり、産前・産後うつ等の増加が社会問題となっています。

今後は、妊婦健康診査の推進や乳児全戸訪問事業などをさらに計画的に推進しつつ、父親も含めた家族全体の健康の推進を図っていく必要があります。また、妊娠期からの切れ目のない支援を推進し、子育てに対する不安や負担の解消を図り、産みやすい環境の整備が求められています。

(5) 支援を必要とする子どもや保護者への対策

子育てをめぐる環境や生活環境の変化などから、いじめや不登校、児童虐待が社会問題となっており、子どもが安全に育つ体制の充実が必要となっています。

また、母子世帯や父子世帯が増加しているため、社会的な支援を必要とする子どもや保護者に対する支援を、引き続き推進していく必要があります。

さらに、障害児施策については、身近な地域で安心して生活できるように支援を継続するとともに、発達障害など、社会的な理解が十分されていない分野については、適切な情報提供と支援体制の充実が必要です。

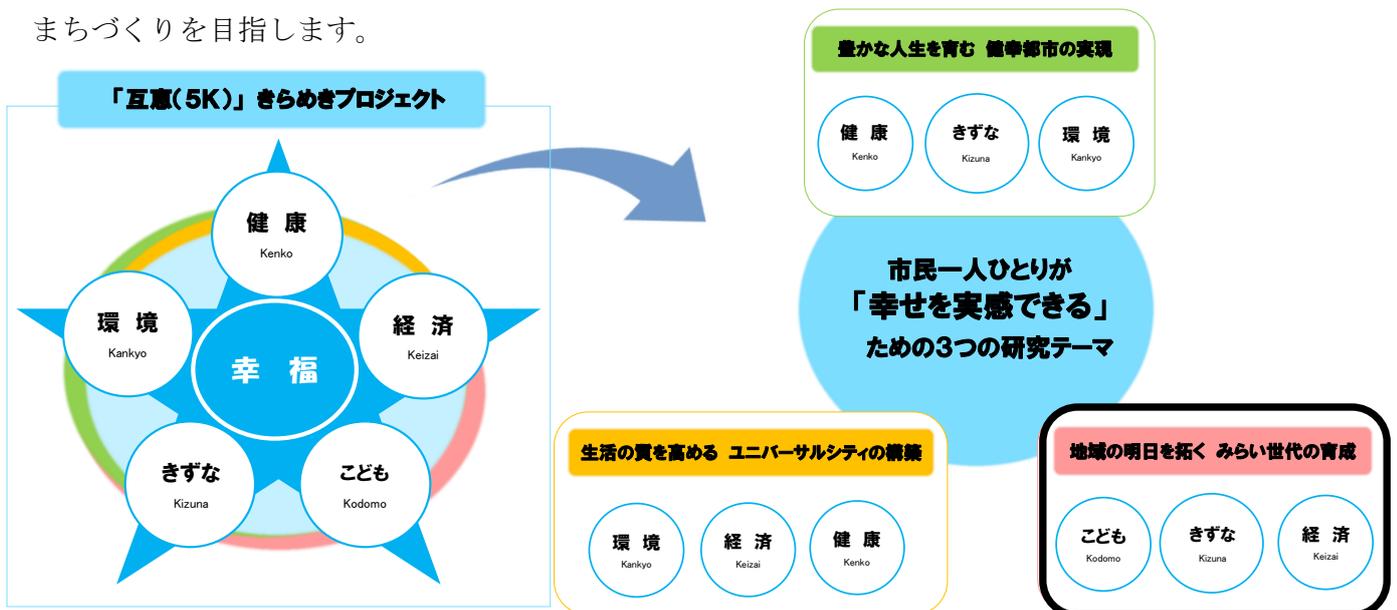
第3章 計画の基本的な考え方

1 目指す社会と計画の基本理念

「安城市次世代育成支援行動計画」の中では、「子どもを育てる喜びを家庭・地域・社会とともにはぐくむまち」の基本理念のもと、家庭・地域・社会が一体となって子育ての総合的な取り組みを推進してきました。

この流れを継承し、本計画では、子どもの最善の利益が実現され、子育てを通して親も成長できるよう、保護者に寄り添う地域社会を目指します。

また、本市の「互恵（5K）きらめきプロジェクト」を「地域の明日を拓くみらい世代の育成」の分野から推進することにより、子育てを通して市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指します。



(1) 子どもの最善の利益が実現される社会

子どもの視点に立ち、社会的な支援の必要性が高い子どもを含め、すべての子どもに対し、一人ひとりの健やかな育ちが等しく保証される社会を目指します。

(2) 子育てを通して、親も成長できる社会

子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化する中で、親が自信を持って子どもと向き合い、親として成長し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる社会を目指します。

(3) 保護者に寄り添う地域社会

子育ての第一義的責任は保護者にあることを前提とし、保護者の育児を肩代わりするのではなく、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、子育て家庭を社会全体で支えることができる社会を目指します。

●次世代育成支援安城市行動計画における基本理念

子どもを育てる喜びを
家庭・地域・社会とともにはぐくむまち



【国の「子ども・子育て支援」の考え方】

- ・社会全体で子育てを支える（子ども・子育てビジョンより）
- ・地域の実情に応じた計画を策定する（子ども・子育て支援法より）
- ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す（基本指針より）

キャッチフレーズ 案① **子どもを中心に家庭・地域社会がつながるまち・安城**

地域のつながりが希薄化する中、子どもを中心として、家庭や地域社会がつながり、子育てを社会全体で支えていくことを意味しています。

キャッチフレーズ 案② **応援します！ひろげる・つなげる 子育てのまち・安城**

子どもの育ちを中心とし、子育てから地域の縁や家族の絆がひろがり、つながることを意味しており、それらを安城市として応援・支援していくことを表しています。

キャッチフレーズ 案③ **助け合い・支え合い・育み合い 子育てからひろがるまち・安城**

「社会全体で子育てを支える」という考え方のもと、3つの「合い」によりひろがっていくことを意味しています。また、「育み合い」は次世代計画の「はぐくむまち」からとっており、次世代計画の考えを踏襲しています。

キャッチフレーズ 案④ **子育てから きずなの深まるまち・安城**

子育てから家族愛や地域愛、人のつながり等の絆が深まるようなまちづくりを進めていくことを表しています。

キャッチフレーズ 案⑤ **みんなが幸せに！子育てしたくなるまち・安城**

子育て世代を含めた市民全員が幸せになっていく未来を意味しており、現在安城市に住んでいる人はもちろん、市外からも安城市で子育てがしたいと思う人を増やしていくことを意味しています。

2 基本方針

具体的な施策が決定してから追加予定

3 施策体系（案）

キャッチフレーズ	目指す社会	基本方針	基本施策
	Ⅰ 子どもの最善の利益が実現される社会 Ⅱ 子育てを通して親も成長できる社会 Ⅲ 保護者に寄り添う地域社会	1、乳幼児期の保育・教育環境の充実	ア 保育・教育環境の量の確保
			イ 保育・教育環境の質の向上
			ウ 保育サービスの充実
		2、学童期の生きる力を育む環境整備	ア 学校教育等の充実
			イ 放課後等の環境整備
		3、地域社会における子育て支援	ア 子育て支援サービスの充実
			イ 子育て支援ネットワークの構築
			ウ 子育てしやすい社会環境
		4、安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策	ア 安心・安全な妊娠・出産への支援
			イ 子どもの健康増進
			ウ 小児医療の充実
		5、支援を必要とする子どもや保護者への対策	ア 子どもが安全に育つ体制の整備
			イ ひとり親家庭の自立支援の推進
			ウ 障害児施策の充実